

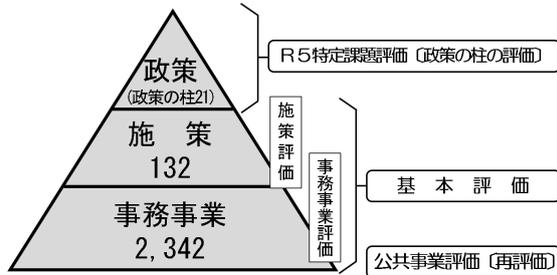
令和5年度政策評価の結果【概要】

総合政策部計画局計画推進課

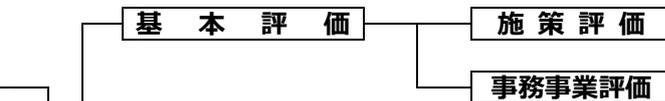
政策評価制度の概要

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上を図るとともに、道民への説明責任を果たすため、北海道政策評価条例に基づき、政策評価を行っています。

【評価体系】



- ① 道の政策評価の体系は、「基本評価」、「特定課題評価」、「公共事業評価」で構成しています。
※ 令和5年8月1日時点の進捗状況に基づき評価を実施
- ② 総合計画の政策体系（左図）のうち、基本評価は「施策」及び「事務事業」、特定課題評価は「政策（政策の柱）」を評価します。
（公共事業評価は公共事業に関して行う評価）
- ③ 評価に当たっては、各部局等が一次政策評価を実施するとともに、評価の過程において、政策評価委員会の調査審議を経て、二次政策評価を実施。



政策
評
価

【概要】

北海道総合計画に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにする。

【評価の対象】

施策評価は、総合計画の政策体系に沿って各部局等が推進する132施策を対象。
事務事業評価は、総合計画の政策体系に沿って整理した施策を構成する2,342事務事業を対象。

特定課題評価

【概要】

特定課題評価は、その時々行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行う。
今年度は昨年度に引き続き、総合計画に掲げる21の政策の柱のうち、7つについて実施。
※ R3は基本評価で7つの柱について評価を実施。今年度が最終年度。

【評価の対象】

総合計画に掲げる21の政策の柱のうち、7つが対象。

公共事業評価(再評価)

【概要】

公共事業再評価は、厳しい財政状況を踏まえ、限られた行財政資源を有効に活用した社会資本の重点的な整備の推進の観点から、「選択と集中」の視点に立った継続事業・地区の点検・検証を行う。

【評価の対象】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、事業採択後や再評価後に5年が経過している地区及び直近の公共事業評価から10億円以上の増額地区などが対象。

I 基本評価（施策評価、事務事業評価）

1 一次政策評価の結果

総合計画の体系に沿って各部局等が推進する132施策について、① 施策目標の達成状況、② 施策間の連携状況等、③ 施策の緊急性、優先性の3つの視点で点検・検証するとともに、施策を構成する2,342事務事業について、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する636^{*1}(513)事務事業を選定した上で、施策目標への貢献度を重視する観点から点検・検証し、評価を行いました。
〔※1 1つの事務事業に複数の「方向性」が付された場合も含む。()は実数〕

施策	総合計画 大項目(分野)	目標の達成に向けた今年度の総合判定			
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている
132	1 生活・安心 52 (100%)	13 (25.0%)	24 (46.2%)	13 (25.0%)	2 (3.8%)
	2 経済・産業 40 (100%)	12 (30.0%)	13 (32.5%)	11 (27.5%)	4 (10.0%)
	3 人・地域 40 (100%)	9 (22.5%)	19 (47.5%)	12 (30.0%)	0 (0.0%)
	計 132 (100%)	34 (25.8%)	56 (42.4%)	36 (27.3%)	6 (4.5%)
					計 42 (31.8%)

↓

事務事業	計	特段の改善を 要しない 事務事業数	該 当 事務事業数	令和6年度に向けた方向性		
				改善 (指標分析)	改善 (取組分析)	再構築に向け 縮小等
2,342	(2,342)	(1,829)	636 (513)	190	441	5

2 二次政策評価の結果

(1) 施策・事務事業評価

一次政策評価の結果を重点的に点検・検証し、政策評価委員（基本評価等専門委員会）の外部意見を活用の上、政策目標の実現に向けて検討が必要な45施策と関連する150事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付しました。

	意見なし	意見付与数	施策目標の達成状況	施策の緊急性、優先性
施策 132	(90)	45 ^{*2} (42)	38	7
事務事業 2,342	(2,220)	150 ^{*2} (122)	142	8

〔※2 1つの施策、事務事業に複数の意見が付された場合も含む。()は実数〕

(2) その他の事務事業評価

事務事業のコストの視点により、課題が認められた事務事業について、点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるため、40事務事業について今後の取組の方向性などの意見を付しました。

	意見なし	意見付与数	事業内容や執行体制の 見直し等に関するもの	関与団体の自立化 推進に関するもの	国への要望等に 関するもの
事務事業 2,342	2,302	40	12	9	19

II 特定課題評価（政策の柱の評価）

1 評価の視点

- ① 目標の達成状況 ② 連携状況等 ③ 緊急性、優先性

2 評価のポイント

道政課題を示す様々なデータや事象等を用いて、道民の認識、指標と取組内容の妥当性などを検証

- ① 情勢変化 … 新たな課題の発現
 ② 課題対応 … 解決に至らない状況の継続
 ③ 現況分析 … 更なるニーズ把握が必要
 ④ 政策展開 … ①～③を踏まえ、課題の再整理・今後の方向性を提示

3 特定課題評価の結果

＜政策目標の達成に向けた判定区分＞

(1) 政策の柱の評価

順調に展開・概ね順調に展開・効果的な取組を検討・見直しや改善が必要

分野	政策の柱	政策目標の達成に向けた判定
生活	(6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 大規模自然災害の発生が想定される中、全国平均を下回る自主防災組織のカバー率、学校における地域の実情に応じた避難訓練実施率が低調であることなどから、防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上、災害時における高齢者、障がいのある方、外国人等の要配慮者に対する支援体制の構築に向け、市町村と一層連携し、効果的な取組を検討する必要がある。	
安心	(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 大規模自然災害の発生が想定される中、市町村におけるハザードマップや避難計画の策定、市町村庁舎や学校施設の耐震化、安心な生活の確保に不可欠なインフラの整備などが進んでいない状況にあり、国全体の強靱化への貢献、本道の優位性を活かした企業誘致など北海道の強靱化の推進に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行となったが、新たな感染症危機に備え、市町村、様々な関係機関等の役割分担などを整理し、感染症対策におけるさらなる連携の強化を図る必要がある。	
経済・産業	(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造品出荷額に占める加工組立型の割合が全国に比べ低い状況、また全国平均を下回る付加価値生産性、コロナ禍における道産食品の国内成約件数の減少、道産水産物の国内消費の減少、ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置に伴う影響などが課題となっていることから、高効率化、生産性や付加価値向上、国内消費促進や販路の拡大、本道の優位性を活かした企業誘致、特に次世代半導体の製造拠点の立地決定を踏まえた半導体関連産業の集積促進など、力強い地域産業の創造に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。	
産業	(6) 道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] コロナ禍において低調であった、観光入込客数や観光消費額は5類感染症移行により回復傾向にあることから、多様化するニーズに対応した満足度の高い観光地づくり、地域のブランド力を高めることによる観光消費額の拡大、国内外に対するプロモーションの戦略的な展開、SNSなど世代に合わせたツールを活用した情報発信、人手不足である観光業における人材育成・確保など、観光立国北海道の実現に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。	
人・地域	(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 人口減少、少子高齢化が進行する中、進学や就職等による道外への転出、地域を支える人材や様々な産業の担い手不足、地域コミュニティの衰退など、地域の経済や暮らしに多大な影響が懸念されていることから、地域において必要な住民サービスの維持・確保、地域課題の担い手である市民活動団体の活動促進、地域交通の確保、関係人口の創出・拡大、移住関連施策と連動したU・Iターンの促進など、持続的で活力のある地域づくりに向け、今後顕在化が予想される潜在的課題も考慮に入れながら効果的な取組を検討する必要がある。	

分野	政策の柱	政策目標の達成に向けた判定
3 人・ 地 域	(3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 高齢者の就業率の低迷、多くの企業が障がい者の法定雇用率を達成していない状況、また、全国平均を下回る女性の就業率、男女の平均賃金の格差、男女の地位が平等と感じる人の割合が低位であることなどから、高齢者の社会参加に対する支援や障がいのある方・高齢者の雇用促進、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりなど、だれもが生きがいをもって活躍できる地域社会づくりに向け、効果的な取組を検討する必要がある。	
	(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 人口減少、少子高齢化の進行によるスポーツ関係者、スポーツ参画人口の減少や競技水準の低下への懸念のほか、総合型スポーツクラブの設置が低調であることなどから、競技人口の裾野の拡大や本道の競技力の向上に向けた取組、合宿の誘致、スポーツを親しむことができる環境の整備など、本道スポーツのさらなる振興、発展に向け、効果的な取組を検討する必要がある。	

Ⅲ 公共事業評価（公共事業再評価）

1 評価の視点

- ① 事業の進捗状況 ② 事業の実施に伴う経済効果等 ③ 事業コスト縮減の取組
④ 事業の必要性 ⑤ 事業を推進する上での課題 ⑥ 事業の達成見込み

2 評価結果（対処方針） 対象 83地区

所管部	事業種別	地区数	一次 評価結果	二次 評価結果
農 政 部	・ 道営土地改良事業費 (農地整備事業（経営体育成型）)	8	継 続	継 続
	・ 道営土地改良事業費 (農地整備事業（中山間地域型）)	2		
	・ 道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）)	7		
	・ 道営農村総合整備事業費 (中山間地域農業農村総合整備事業)	1		
	・ 道営農地防災事業費 (農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）)	1		
	・ 道営農地防災事業費 (海岸保全施設整備事業)	2		
	・ 道営農道整備事業費 (農道整備事業（広域農道整備）)	1		
	水産林務部	・ 水産基盤整備事業費		
・ 漁港海岸保全事業費（高潮対策事業）		1		
・ 治山事業費		3		

所管部	事業種別	地区数	一次 評価結果	二次 評価結果
建設部	・道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）	1	継 続	継 続
	・道路改築事業費（特定道路事業交付金）	1		
	・大規模特定河川事業費、広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）	14		
	・広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）	6		
	・大規模特定河川事業費、河川総合流域防災事業（社会資本整備総合交付金）	1		
	・河川総合流域防災事業（社会資本整備総合交付金）	5		
	・通常砂防事業費（社会資本整備総合交付金）	3		
	・通常砂防事業費（大規模特定砂防等事業補助）	4		
	・火山砂防事業費（社会資本整備総合交付金）	1		
	・総合流域防災事業費（社会資本整備総合交付金）	3		
	・急傾斜地崩壊対策事業費（社会資本整備総合交付金）	3		
	・急傾斜地崩壊対策事業費（事業間連携砂防等事業費補助）	1		
	・海岸高潮対策費（社会資本整備総合交付金）	1		
	・海岸侵食対策費（社会資本整備総合交付金）	1		
	・都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）	2		
・道営住宅建設費（社会資本整備総合交付金）	1			
合 計		83		

北海道政策評価委員会の審議内容を踏まえ、次のとおり意見を付しました。

【付帯意見】

●急傾斜地崩壊対策事業費全般

本事業は、急傾斜地の崩壊による災害から道民のくらしの安全・安心を確保するとともに、国土の保全等に資することを目的としているが、現地の状況把握が不十分であったため、当初計画から大規模な変更が生じ、事業着手の遅れや完成年度の延伸に繋がっている。

速やかに住民等の安全性の確保を図る観点から、事業の早期完成に向け取り組むこと。

また、今後の事業においては、当初計画の精度向上を図るため、事前の現地調査や住民等との協議を十分に行うこと。